

「大阪 21 世紀の新環境総合計画」改定案 新旧比較表（抜粋）

項目	改定案	現計画	改定理由
I 府民の参加・行動			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境配慮行動の実践に役立つ情報を収集し、広く発信します。 ○ 冷暖房の温度設定について 室温の目安：冷房時 28 度、暖房時 20 度 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境配慮行動の実践に役立つ情報を集約した環境教育ポータルサイトを充実させます。 ○ 冷暖房の温度設定について 温度設定の目安：冷房 28 度、暖房 20 度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業改廃に伴う修正 ● 環境省による見解が改めて示されたことを受け、表現を適切に修正。
II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築			
施策の方向	○ 気候変動の影響への適応、ヒートアイランド対策の推進	○ 地球温暖化に対する適応策、ヒートアイランド対策の推進	● 気候変動の影響への適応に係る府計画の表現と整合を図るため修正。
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 表示制度等による住宅・設備・機器等の省エネ・省 CO₂ 化の推進に取り組みます。 ○ 大阪府建築物環境性能表示（建築物の CO₂ 削減・省エネ性能を評価し、工事現場・販売時広告等に表示） ○ ■気候変動の影響への適応の推進 気候変動の影響が生じると考えられる、自然災害や健康等の分野の取組みに「適応」の視点を取り込んでいき、リスクの回避・低減に取り組みます。また、科学的知見の収集と情報発信、「適応」に関する普及啓発に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅・設備・機器等の省エネ・省 CO₂ 化の推進に取り組みます。 ○ 大阪府建築物環境性能表示（建築物の CO₂ 削減・省エネ性能を評価し、販売時等に表示） ○ ■地球温暖化に対する適応策の推進 おおさかヒートアイランド対策推進計画に基づく対策を推進します。また、地球温暖化による府域への影響把握を行うとともに、影響を軽減するための各種対策の検討と調査研究に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年度の建築物環境性能表示改正に伴う変更 ● 気候変動の影響への適応に係る府計画の表現と整合を図るため修正。
工程表	○ 「住宅における環境配慮措置の取組みの推進」「気候変動の影響への適応の推進」等の内容修正		
II-2 資源循環型社会の構築			
主な施策【消費】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品ロスの削減に向けた取り組みや環境に配慮した製品の購入を促進します。 ○ ごみの分別の徹底や再資源化を推進することにより、リサイクルの流れを大幅に拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に配慮した製品の購入を促進します。 ○ ごみを出す際の適切な分別の徹底や大阪府リサイクルシステム認定制度の運用等により、リサイクルの流れを大幅に拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロスの取り組みを記載 ● ごみの分別や再資源化の推進により、リサイクルの流れを拡大することについて、明確な表現へ変更
工程表	○ 「特定品目ごとのリサイクルの推進」「研究開発の支援・実施」等の内容修正		
II-3 全てのいのちが共生する社会の構築			
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物と人との関わりや、生物多様性の重要性について生物多様性関連施設や大学のネットワークなどを活用して、府民理解の促進に向けた生物多様性の普及啓発を進めるとともに、ボランティアなど人材育成を進めていきます。 ○ 生物多様性保全に対する理解の輪を広げ、府民や事業者による日常生活の中での生物多様性への配慮行動を促進するため、平成 27 年 3 月に学校や企業担当者に向けて作成した研修プログラムを適宜改定し、より理解が深まる内容としていきます。 ○ また、「共生の森づくり活動」など NPO 等多様な主体による森づくり活動や自然環境学習を実施していきます。 ○ 代表的な野生生物について生息状況を関係団体や府民と協力してモニタリングしていく仕組みの構築を目指します。また、国、府が連携して特定外来生物に関する情報共有の仕組みを構築し、効果的な対策を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間団体等と協力しながら身近な生物の調査等の参加型のプログラムの充実等により生物多様性への理解を高めるとともに、生物多様性と日常生活とのつながりについて理解を深められるようホームページの充実等によって情報発信を強化し、啓発に取り組みます。 ○ 生物多様性保全に対する理解の輪を広げ、府民や事業者による日常生活の中での生物多様性への配慮行動を促進するため、学校や企業担当者に向けた研修プログラムを開発、さらに研修プログラムの試行により改訂を行い、より理解が深まる内容としていきます。 ○ （追加） ○ また、併せて在来種の生息に多大な影響を与える外来生物のリストの作成を検討します。 代表的な野生生物について生息状況を関係団体や府民と協力してモニタリングしていく仕組みを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状の施策の内容を反映 ● 研修プログラムの開発に伴う記載の修正。 ● 現状の施策の内容を反映 ● 特定外来生物に係る現状の施策の内容を反映。
工程表	○ 「府民理解の促進」「レッドデータブックの改訂・活用」「生物多様性配慮の手引策定」「藻場・自然海浜の再生」「海底の砂地を再生」「生物多様性に配慮した農空間の保全と活用」「里山の保全管理の推進」等の内容修正		

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築			
主な施策	○ PM2.5 の環境モニタリングとして濃度測定や成分分析を行い、モニタリングの結果を用いて、発生機構を把握し、効果的な対策を検討・実施します。	○ PM2.5 の環境モニタリングとして濃度測定や成分分析を行うために、自動測定機を配備するなど測定体制を整備します。また、モニタリングの結果を用いて、発生機構を把握し、効果的な対策を検討・実施します。	● 測定体制の整備の進行に伴う内容の修正。
工程表	○ 「流入車対策の推進」「排出ガスの少ない自動車利用の推進」「広域移流の実態把握、監視の推進」「藻場、干潟の再生」「砂浜の再生」等の内容修正		
III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進			
本文	○ 特に大阪初の世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群については、平成 29 年度の世界文化遺産推薦候補に選定されたことから、関係市等と共同して、引き続き登録に向けた取組みを進めていきます。	○ 特に世界共通の普遍的な価値をもつ可能性が非常に高いと考えられる百舌鳥・古市古墳群について、関係市等と共同して、世界遺産に登録するため取組みを進めます。	● 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産推薦候補選定を受け、内容を修正。
IV 施策推進に当たっての視点			
地域主権の確立・広域連携の推進	<p>○ ■ 基礎自治機能の充実と広域連携の推進</p> <p>「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」に基づき、大阪府の積極的コーディネートの元、市町村間連携などの体制整備を進め、府内市町村の基礎自治機能の充実を目指します。</p> <p>○ また、府域を超えて広域的な連携が必要なものについては、近隣府県との個別の連携協力にとどまらず、国からの権限、事務の移譲も視野に、関西の 2 府 6 県 4 政令市で構成された関西広域連合での取組推進を図っていきます。</p> <p>○ 「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」とは</p> <p>大阪府では、平成 21 年 3 月に「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を策定し、これまで、「府内市町村が中核市に」、「新たな大都市制度の実現」、「関西州の実現」という 3 つの“めざす姿”の実現を目標に掲げ、様々な取組みを進めてきました。</p> <p>平成 29 年 3 月には、これまでの取組みの検証と総括、また、現時点での課題把握を行い、改めて、“めざす姿”に向けた新たな工程と今後の方向性を「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」として取りまとめました。</p> <p>○ 関西広域連合は、救急医療連携や防災、環境等の府県域を越えた行政課題に取り組むために、関西の 2 府 5 県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県および徳島県）で平成 22 年 12 月に設立したものです。</p> <p>平成 24 年から 4 政令市（京都市、大阪市、堺市、神戸市）が、また、平成 27 年 12 月には奈良県が新たに加わり、広域行政体としての権能、事業執行力がより一層充実しました。</p> <p>○ ■ 関西広域連合での取組み</p> <p>関西広域連合では、関西広域環境保全計画に基づき、広域的に取り組むことにより住民生活の向上が期待できるものとして、以下の施策に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会づくり（地球温暖化対策） ・自然共生型社会づくり（生態系保全） ・循環型社会づくり（資源循環の推進） ・持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進） 	<p>○ ■ 市町村への権限移譲と広域連携の推進</p> <p>市町村間の連携による取組を含めて、住民に身近なことは出来るだけ市町村に権限を移譲し、府は府域を超える広域行政や府内のコーディネーター役に重点化していきます。</p> <p>○ また、府域を超えて広域的な連携が必要なものについては、近隣府県との個別の連携協力にとどまらず、国からの権限、事務の移譲も視野に、大阪府や兵庫県など 2 府 5 県で設立した関西広域連合での取組推進を図っていきます。</p> <p>○ （図）</p> <p>○ 関西広域連合は、救急医療連携や防災、環境等の府県域を越えた行政課題に取り組むために、大阪府や兵庫県などの 2 府 5 県で平成 22 年 12 月に設立したものです。</p> <p>○ ■ 関西広域連合での取組</p> <p>平成 22 年 12 月に設立された関西広域連合では、設立当初の事務として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域環境保全計画の策定 ・温室効果ガス削減のための広域取組 ・府県を越えた鳥獣保護管理の取組（カワウ対策） <p>について検討し取り組んでいくとともに、事務を拡充していきます。</p>	<p>● 平成 29 年 3 月策定「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」の状況を反映</p> <p>● 関西広域連合の現在の状況を反映。</p> <p>● 平成 29 年 3 月策定「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」の状況を反映</p> <p>● 関西広域連合の現在の状況を反映。</p> <p>● 関西広域連合の現在の状況を反映。</p>
V 計画の効果的な推進			
計画の効果的な推進	○ 「点検評価分野・施策」	○ 「環境施策の体系」	● 複数年サイクル点検評価における評価対象分野・施策を記載。
その他	<p>○ 各分野における「計画策定時（2010 年）及びその後の状況」欄等に掲載されている環境データ等を時点修正</p> <p>○ 大阪府の広報方針の考え方に準じて、掲載キャラクターの削除</p> <p>○ 用語解説の修正</p> <p>○ 軽微な字句の修正</p>		